

令和2年度 第1回 和歌山県道路交通渋滞対策協議会 議事要旨

開催方法：書面開催

委員：和歌山県警察本部 交通規制課長
近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長（会長）
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長
近畿地方整備局 道路計画第二課長
国土交通省 近畿運輸局 和歌山運輸支局長
西日本高速道路(株) 関西支社 和歌山高速道路事務所長
和歌山市 都市建設局 道路河川部 道路政策課長
和歌山県道路利用者会議 副会長（公益社団法人和歌山県バス協会 会長）
公益社団法人和歌山県トラック協会 副会長
公益社団法人和歌山県観光連盟 副会長
一般社団法人和歌山経済同友会 事務局長
和歌山県 県土整備部 道路政策課長（副会長）
和歌山県 県土整備部 道路保全課長
一般社団法人和歌山県タクシー協会 会長
一般社団法人和歌山県ハイヤー・タクシー協会 専務理事
和歌山県個人タクシー協同組合 副理事長

議事

1. 渋滞対策協議会検討経緯
2. 主要渋滞箇所の渋滞対策状況の確認と効果検証について
3. 県内の直轄国道に関連する道路事業・渋滞対策の紹介
4. 道路交通アクセスの取り組み

議事要旨

- ・西脇山口線の車道部のみ全線開通に伴い、馬橋西及び谷交差点が対策中から対策済となったことを報告した。
- ・対策完了から2箇年が経過した14箇所及び対策案検討中1箇所は選定条件（旅行速度）の効果検証結果から解除不可能であったことから、今後対策完了時期が早い箇所から順に個別の現地状況による渋滞の確認を行っていくことを確認した。
- ・次回協議会では、今年度現地調査する4交差点（千手院前・市脇・橋谷・朝来駅南）の渋滞状況を確認することにしてはいたが、新型コロナの影響に伴い現地調査の必要性について意見があり、調査について検討が必要となったもの。
- ・大谷交差点（国道26号）の右折車線の延伸や左折車線の増設など県内の直轄国道に関連する渋滞対策について確認された。
- ・近畿地方整備局管内における道路交通アセスメント制度の運用について確認された。